

〈会則 3 時間研修〉

最高裁判例を読んでみよう — 「タワーマンション節税判決  
(最高裁令和 4 年 4 月 19 日判決)」を中心として

近年、最高裁判例によって通達が書きかえられるなど、税理士業務を行っていく上で、判例の理解が欠かせないものとなってきています。

この講座では、判例理解の前提となる税務訴訟の一連の流れを具体的に解説するとともに、財産評価個別通達「居住用の区分所有財産の評価について（法令解釈通達）」が設けられるもととなった令和 4 年 4 月 19 日の最高裁判決（いわゆる「タワーマンション節税判決」）の実際の判決文をもとにその訴訟の経緯を解説していきます。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAX で研修当日 2 週間前までにお送りください。

《講師》 税理士 林 由美子 氏

《講師プロフィール》

東京都世田谷区生まれ

学習院大学大学院国文科博士前期課程卒業

筑波大学大学院法学学位プログラム博士前期課程卒業

平成 14 年 税理士試験合格

平成 15 年 税理士登録

会計事務所勤務、国税不服審判所国税審判官、東京地方裁判所租税調査官を経て林由美子税理士事務所を開設

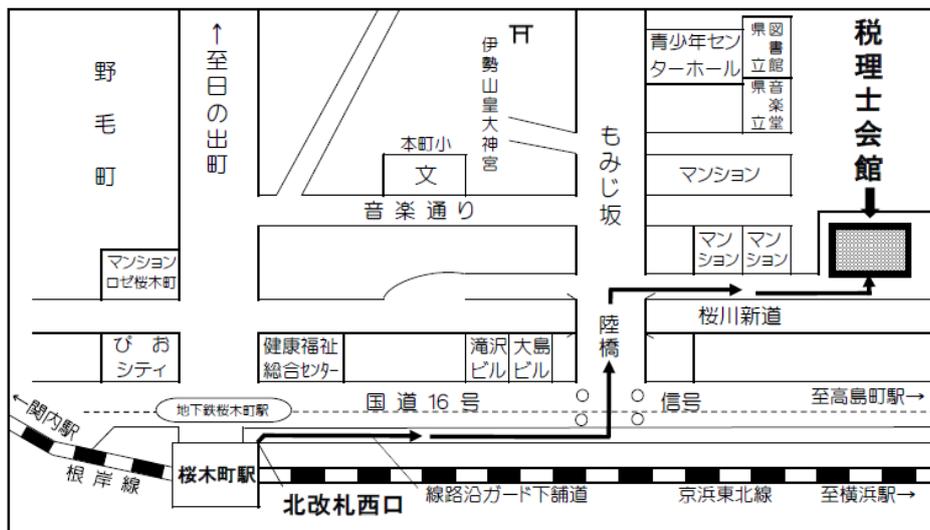
東京地方税理士会税法研究所研究員、東京地方税理士会会員相談室相談員（資産税）、公益法人日本税務研究センター税務相談室相談員



- ★日 時 令和6年6月17日(月) 13時30分～16時30分  
(受付開始13時00分)
- ★会場 税理士会館8階会議室(横浜市西区花咲町4-106)  
※下記案内図参照
- ★定員 150名(先着順)
- ★受講料 5,000円(組合員・準会員以外は6,000円)
- ★申込方法 協同組合ホームページより**事前申込**が必要です。  
**東京地方税理士協同組合ホームページ**  
<https://www.tochizeikyo.com/>  
組合員専用ページ ID:kumiai パスワード:kumiai0551  
先着順に受け付けし定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。
- ★支払方法 **事前振込**のみとなります。申込完了後3営業日以内に受講料のお振込に関するメールをお送りいたしますので、指定口座へお振込をお願いいたします。土日祝日は、事務局が定休日のためご案内メールが遅くなることをご了承ください。  
※受講料をお振込する際、お名前の前後どちらかに研修日を必ずご入力の上、ご送金をお願いいたします。(例)トウチタロウ 0617  
※キャンセルにつきましては研修日1週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
- ★問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(コピー可)をご持参ください。

## 税 理 士 会 館 案 内 図



[ 京浜東北線、地下鉄、  
桜木町駅から徒歩7分 ]